

くすりと健康のはなし 薬包紙

第80回

一般社団法人岐阜県薬剤師会
ぎふ薬事情報センター委員

吉田 勲

岐阜県内では、平成28年1月に高校1年の女子生徒が覚せい剤3グラムを所持していたとして覚せい剤取締法違反(所持)容疑で逮捕、平成29年2月には高校1年の男子生徒が大麻2.5グラムを使用目的で所持していたとして大麻取締法違反(所持)容疑で逮捕、専門学校生を大麻取締法違反(譲渡)容疑で逮捕されるといった事案が発生しています。

近年は、若年層の薬物乱用が減少傾向となつているとはいえ、新たな薬物が次々と流通し、インターネット等の普及により、東京、大阪、名古屋といった都会の出来事ではなくインターネットを通じて薬物を購入できたりするなど、薬物の魔の手は私たちの身近に迫っているのが現状です。

岐阜県は、保護司、薬剤師、ライオンズクラブの方々の協力を得て、小・中学校、高等学校、大学等の児童、生徒、学生等を対象に薬物乱用防止出前講座を開催し、「ダメ、ゼッタイ」の普及、啓発に努めています。しかし、授業等の一環であるため、平日の昼間に開催されることが多

薬物乱用防止について

く、保護者の方々や聴講されるのはほぼ皆無です。是非、機会を見つけて聴講され、親子、家族の話のひとつとして位置づけ、未成年の家庭教育にご活用されるよう願います。スポーツにおけるドーピングも一種の「薬物乱用」であり、体育競技の選手は注意が必要です。成分含量が不明な食品の摂取や理解不足に起因する服薬は、「うっかりドーピング」になる場合があり、競技で良い成績をあげても取り消されてしまいます。このようなことにならないようスポーツファーマシストがいる「かかりつけ薬局」に相談しましょう。

●薬物乱用防止に関する情報(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/

●あやしいヤクブツ連絡ネット

(一般社団法人 偽造医薬品等情報センター)
<https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/>

●公認スポーツファーマシスト

(公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構)
<https://www.sp.playtruejapan.org/>